

※裏面に写真の説明があります

# 岡山県備前市議会

# 海とみどりと炎のまち ~ ひとが元気、笑顔あふれる~

備前市は、日生の「海の青」、吉永の「山の緑」、備前の備前焼・耐火煉瓦の「炎の赤」に象徴される豊かな自然と歴史文化を継承しながら、岡山県東南部の主要都市として、さらに機能を高めるため「海と みどりと 炎のまち」を基本理念に、市民とともに新しいまちづくりに取り組んでいます。



#### 市章

備前の「び」の字をモチーフにデザインしています。

市の花 さつき市の木 楷の木市の魚 サワラ





備前 ~炎~ 伝統の備前焼



日生 ~海~ 諸島を望む



吉永 ~山~ 八塔寺ふるさと村

### 備前市の概要

### 沿革

備前市は、昭和46年4月1日に、当時の和気郡備前町と三石町の新設合併により市制施行しました。

その後、平成17年3月22日、備前市、和気郡の日生町、吉永町の1市2町が合併し、新たな備前市としてスタートしました。

この地域は古くから「備前の国」と呼ばれ、千年の歴史を誇り日本を代表する伝統的工芸品である「備前焼」の産地でもあることから、全国に名を成す「備前」が新しい市の名称に選定されています。

# 地 勢

本市は、岡山県の東南部に位置し、南部は瀬戸内海に面し、西部は岡山県の3大河川の 一つである吉井川が流れ、また東部は兵庫県に隣接して岡山県の東の玄関口となっています。

東西約22km、南北約30km、総面積258km、人口約3.5万人で、中央部の備前地域は、耐火煉瓦の街として栄えてきましたが、日本遺産に認定された備前焼(H29.4認定)や、旧閑谷学校(H27.4認定)などの文化遺産にも恵まれ、伝統、歴史、文化に触れることができます。北部の吉永地域は、豊かな自然環境の中に歴史ある寺院や茅葺民家が点在する「八塔寺ふるさと村」があり、南部の日生地域は、瀬戸内海に浮かぶ日生諸島は大小の島々が美しい景観を形成し、豊かな水産資源にも恵まれています。

道路や鉄道は、古くから整備され、交通の要衝となっています。

主要道路は、東西に国道2号及び国道250号、南北に国道374号が延び、さらに山陽自動車道、岡山ブルーラインのインターチェンジが整備され、活発な物流を支えています。

また、鉄道は、幹線であるJR山陽本線が中部を東西に走り、南部はJR赤穂線が海岸線に沿う形で走り、それぞれの地域を連絡しています。

なお、日生地域では「備前♡日生大橋」により陸続きになった島しょ部のほか、離島である2つの有人島は本土と定期船運航により結ばれています。

# 人口・世帯数の推移

### 国勢調査

	人			(人)	世帯数	1世帯あたり
年 次	総数	旧市	町 別	内 訳	(世帯)	の人数
	(A)	備前	日生	吉永	(B)	(A/B)
昭和 60 年	48, 112	32, 243	10, 317	5, 552	14, 086	3. 42
平成 7 年	44, 855	30, 391	9, 169	5, 295	14, 458	3. 10
平成 12 年	42, 534	28, 683	8, 563	5, 288	14, 477	2. 94
平成 17 年	40, 241	27, 036	8, 122	5, 083	14, 335	2. 81
平成 22 年	37, 839	25, 524	7, 575	4, 740	14, 136	2. 68
平成 27 年	35, 179	23, 718	6, 934	4, 527	13, 878	2. 53

#### 産業大分類別就業人口

区分	平成 1	2年	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
就業人口(C)	19, 67	79 人	18, 223 人		16, 640 人		15, 2	248 人
就業率(C/A)	46.	3 %	45.3 %		44.0 %		43. 3 %	
第1次産業	847 人	4. 3%	802 人	4. 4%	604 人	3.8%	581 人	3.8%
第2次産業	8, 484 人	43. 1%	6, 984 人	38. 5%	5, 971 人	37. 2%	5, 462 人	35. 8%
第3次産業	10, 341 人	52. 5%	10, 372 人	57. 1%	9, 459 人	59. 0%	9, 205 人	60. 4%

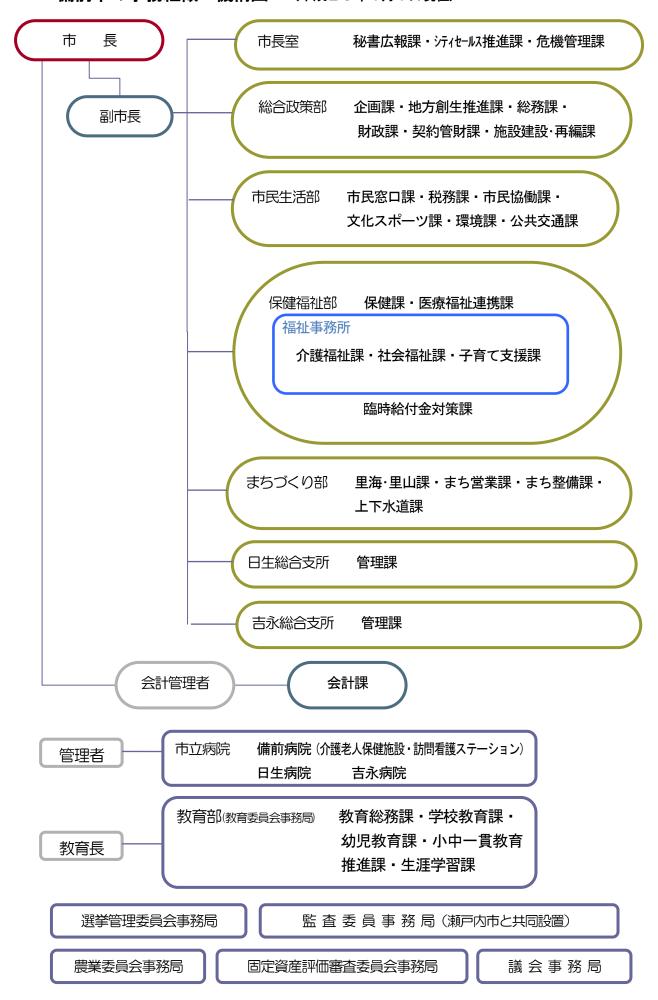
※分類不能を含まない

**住民基本台帳** 各年次は3月31日現在

	人		П	(人)	· 世帯数	1世帯あたり
年 次	纵 米/-	旧市	町 別	内訳	(世帯)	の人数
	総数	備前	日生	吉永	(但市)	の人数
合併時	41, 954	28, 012	8, 592	5, 350	15, 742	2. 67
平成 18 年	41, 357	27, 691	8, 454	5, 212	15, 793	2. 62
平成 19 年	40, 710	27, 249	8, 333	5, 128	15, 779	2. 58
平成 20 年	40, 058	26, 802	8, 190	5, 066	15, 778	2. 54
平成 21 年	39, 545	26, 509	8, 060	4, 976	15, 780	2. 51
平成 22 年	39, 002	26, 151	7, 947	4, 904	15, 759	2. 47
平成 23 年	38, 485	25, 814	7, 828	4, 843	15, 760	2. 44
平成 24 年	38, 052	25, 498	7, 707	4, 847	15, 762	2. 41
平成 25 年	37, 990	25, 364	7, 782	4, 844	16, 079	2. 36
平成 26 年	37, 258	24, 948	7, 551	4, 759	15, 937	2. 34
平成 27 年	36, 872	24, 663	7, 485	4, 724	16, 015	2. 30
平成 28 年	36, 211	24, 233	7, 359	4, 619	15, 925	2. 27
平成 29 年	35, 610	23, 859	7, 213	4, 538	15, 787	2. 26

※H24.7.9 の住民基本台帳法改正により、平成25年以降の人口には外国人住民を含んでいます。

# 備前市の事務組織・機構図 (平成29年4月1日現在)



## 職員数調べ

平成29年4月1日現在

再任用(フルタイム)含む(短時間は非常勤へ) 特別職(市長・副市長・教育長・病院事業管理 者)を除く

者)を除く 監査委員事務局は幹事市(瀬戸内市)で計上 (単位:人)

区分	定数	正職		臨時職員		合計	
区方	正奴	正戦	常勤	非常勤	計		
市長部局(下水含)	360	357	102	64	166	523	
病院事業	284(%)	250	83	41	124	374	
議会事務局	7	6	0	0	0	6	
選管事務局	2	2	0	0	0	2	
監査委員事務局	4	(3)	0	0	0	(3)	
農委事務局	1	1	0	0	0	1	
教委事務局	95	66	86	107	193	259	
水道事業	25	12	0	0	0	12	
合 計	778	694	271	212	483	1,177	

※病院事業(備前100、さつき苑33、日生63、吉永88)

財 政

# 平成 29 年度予算

# 1 会計別予算状況

F	≤ 分	当初予	5算額	比較増減	伸率
Ŀ	△ Л	29年度①	28年度②	1)-2	中 卒
	· 般 会 計	21, 052, 513	20, 173, 670	878, 843	4. 4
	国民健康保険事業	5, 467, 381	5, 442, 458	24, 923	0. 5
	土地取得事業	4, 662	4, 033	629	15. 6
	三石財産区管理事業	5, 086	5, 436	△ 350	△ 6.4
特	三国地区財産区管理事業	7, 429	7, 545	△ 116	Δ 1.5
別	浄 化 槽 整 備 事 業	22, 149	21, 317	832	3. 9
会	後期高齡者医療事業	571, 539	583, 242	△ 11, 703	Δ 2.0
	介護保険事業	4, 152, 359	4, 045, 943	106, 416	2. 6
計	飲料水供給事業	27, 200	24, 787	2, 413	9. 7
	宅地造成分譲事業	1, 517	2, 017	△ 500	△ 24.8
	駐 車 場 事 業	20, 215	28, 285	△ 8,070	△ 28.5
	企業用地造成事業	66, 000	480, 000	△ 414,000	Δ 86.3
水	: 道 事 業 会 計	1, 500, 890	1, 401, 423	99, 467	7. 1
下	水道事業会計	4, 122, 181	4, 061, 915	60, 266	1. 5
病	院 事 業 会 計	5, 997, 639	6, 106, 758	△ 109, 119	Δ 1.8
	合 計	43, 018, 760	42, 388, 829	629, 931	1. 5

(単位;千円・%)

2 一般会計内訳

(歳 入)

(単位;千円·%)

	0.05	<u> </u>	0.05		比較		
区 分	29年	区	28年	· 호	<b>工</b> 戦		
	当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	(A)-(B)	伸率	
1市 税	4, 749, 271	22. 6	4, 894, 548	24. 3	△ 145, 277	Δ 3.0	
2地 方譲 与税	130, 000	0. 6	130, 000	0. 6	0	0.0	
3 利 子 割 交 付 金	5, 800	0.0	9, 900	0.0	△ 4, 100	△ 41.4	
4配 当割交付金	26, 000	0. 1	40, 000	0. 2	△ 14,000	△ 35.0	
5 株式等譲渡所得割交付金	14, 000	0. 1	26, 000	0. 1	△ 12,000	△ 46.2	
6 地方消費税交付金	651, 000	3. 1	704, 000	3. 5	△ 53,000	△ 7.5	
9 自動車取得税交付金	26, 000	0. 1	24, 000	0. 1	2, 000	8. 3	
10 地方特例交付金	11, 000	0. 1	10, 000	0.0	1, 000	10. 0	
11 地 方 交 付 税	6, 750, 000	32. 1	6, 450, 000	32. 0	300, 000	4. 7	
12 交通安全対策特別交付金	2, 787	0.0	3, 500	0.0	△ 713	△ 20.4	
13 分担金及び負担金	61, 607	0. 3	66, 953	0. 3	△ 5, 346	△ 8.0	
14 使用料及び手数料	197, 956	0. 9	194, 726	1. 0	3, 230	1. 7	
15 国 庫 支 出 金	1, 872, 947	8. 9	1, 431, 967	7. 1	440, 980	30. 8	
16 県 支 出 金	898, 671	4. 3	1, 207, 110	6. 0	△ 308, 439	△ 25.6	
17 財 産 収 入	49, 709	0. 2	48, 326	0. 2	1, 383	2. 9	
18 寄 附 金	2, 501, 514	11. 9	1, 812, 586	9. 0	688, 928	38. 0	
19 繰 入 金	667, 053	3. 2	1, 251, 318	6. 2	△ 584, 265	△ 46.7	
20 繰 越 金	50, 000	0. 2	50, 000	0. 2	0	0.0	
21 諸 収 入	204, 998	1. 0	206, 136	1. 0	Δ 1, 138	Δ 0.6	
22 市 債	2, 182, 200	10. 4	1, 612, 600	8. 0	569, 600	35. 3	
歳入合計	21, 052, 513	100. 0	20, 173, 670	100.0	878, 843	4. 4	

※構成比は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

(歳 出) (単位;千円・%)

D			29年	度	28年	度	比較	
区	分		当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	(A)-(B)	伸率
1 議	会	費	179, 133	0. 9	184, 970	0. 9	△ 5,837	Δ 3.2
2 総	務	費	3, 280, 468	15. 6	3, 111, 712	15. 4	168, 756	5. 4
3 民	生	費	5, 523, 602	26. 2	6, 029, 550	29. 9	△ 505, 948	△ 8.4
4 衛	生	費	3, 136, 613	14. 9	1, 799, 309	8. 9	1, 337, 304	74. 3
5 労	働	費	116, 863	0. 6	118, 863	0. 6	△ 2,000	△ 1.7
6 農 村	木水 産 業	美費	398, 544	1. 9	330, 989	1. 6	67, 555	20. 4
7 商	エ	費	284, 054	1. 3	207, 265	1. 0	76, 789	37. 0
8 土	木	費	2, 353, 153	11. 2	2, 545, 912	12. 6	△ 192, 759	Δ 7.6
9 消	防	費	740, 890	3. 5	762, 053	3. 8	△ 21, 163	Δ 2.8
10 教	育	費	1, 841, 629	8. 7	2, 389, 711	11. 8	△ 548, 082	△ 22.9
12 公	債	費	1, 835, 153	8. 7	1, 751, 195	8. 7	83, 958	4. 8
13 諸	支 出	金	1, 225, 839	5. 8	885, 411	4. 4	340, 428	38. 4
14 予	備	費	136, 572	0. 6	56, 730	0. 3	79, 842	140. 7
歳と	出合計		21, 052, 513	100.0	20, 173, 670	100.0	878, 843	4. 4

<sup>※</sup>構成比は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

#### 財政状況等

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
普通会計の実質 収 支 額	497, 152千円	656, 451千円	520, 133千円	
経常収支比率	98.7%	98.2%	96.4%	
社 市 収 义 儿 学	(91.4%)	(91.2%)	(91.0%)	
財政力指数	0.486	0.483	0.472	
起情残高	17,502百万円	18,409百万円	18,676百万円	

<sup>※( )</sup>減収補填債・臨時財政対策債を経常一般財源に加えた場合の比率



# I 概 要

備前市議会は、昭和46年4月1日の備前市制施行(和気郡備前町と三石町の合併による 新設)によりスタートしました。

当時の議員定数は、地方自治法に規定された30人ですが、当初は、合併特例法の適用により旧備前町25人(欠員1人)、旧三石町16人、計41人の議員がそのまま就任し、昭和47年3月に執行された合併後初の一般選挙により、4月1日から30人の議員が就任しましたが、その後議員定数は、次のとおり議員定数の減少条例等により19人まで逓減されました。

平成 17年3月22日に備前市、和気郡日生町、吉永町の合併により新備前市が誕生し、合併特例法の適用により旧備前市19人、旧日生町15人(欠員1人)、旧吉永町12人、計46人の議員がそのまま平成18年5月末まで就任しました。

合併後初の一般選挙は、平成 18 年 5 月に執行され、地方自治法の上限である 26 人の議員が 6 月 1 日から就任しました。

平成 20 年 2 月定例会で議員定数を 4 人減少させる一部改正案が可決(平成 22 年 5 月 23 日の一般選挙から適用)され、平成 22 年 6 月からは 22 人の議員となりました。

その後、平成23年11月定例会で議員定数を6人減少させる一部改正案が可決(平成26年5月の一般選挙から適用)され、平成26年6月からは16人の議員となりました。

# 1 議 員

#### 任期 平成 26 年 6 月 1 日~平成 30 年 5 月 31 日

#### ◇ 定数

条例定数 **16人** (平成26年6月1日から) 現 員 数 **15人** (平成29年4月3日現在)

定数の変遷(備前市、和気郡日生町、吉永町の合併後から)

平成17年3月22日(合併特例) 46人(旧備前市19人、旧日生町15人次員1人)、旧吉永町12人)

平成 18年5月(一般選挙) **26人**(平成 18年6月1日から) 平成 22年5月(一般選挙) **22人**(平成 22年6月1日から) 平成 26年5月(一般選挙) **16人**(平成 26年6月1日から)

### ◇ 党・会派別の議員数 平成29年4月28日現在

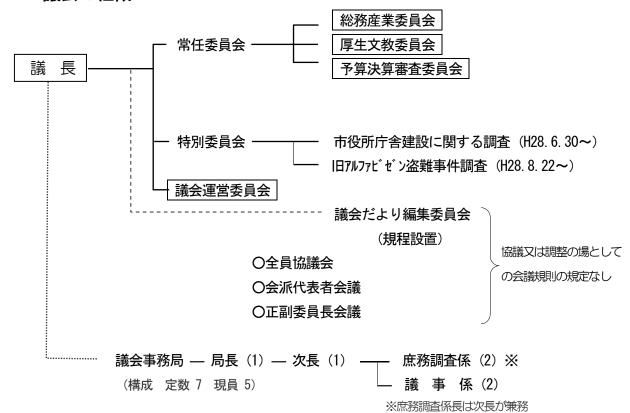
会派		党 派	無所属	公明党	日本共産党	計
公明党	党備 前 市	議団		2		2
新	志	会	3			3
至	誠	会	2			2
経	民	会	4			4
びぜ	<b>・ ん の</b>	)桜	3			3
無	会	派	1			1
	計		1 3	2	0	1 5

## **◇ 年齢別の議員数** 平成29年4月3日現在

年代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	平均年齢
人数	0人	1人	1人	3人	8人	2人	60 歳 8 ヶ月

最年長 75 歳 最年少 34 歳

## 2 議会の組織



#### ◇常任委員会及び議会運営員会の構成及び所管事項(平成29年4月1日現在)

委員会の名称	定数	任期	所 管
総務産業委員会	8人		市長室、総合政策部、まちづくり部、会計課、監査委員、 農業委員会、固定資産評価審査委員会の所管に属する事 項、他の委員会の所管に属さない事項
厚生文教委員会	8人		市民生活部、保健福祉部、市立病院、教育委員会、選挙管理委員会の所管に属する事項
予算決算審査委員会	15人	2年	一般会計の予算・決算認定議案の審査
議会運営委員会	6人		1. 議会の運営に関する事項について 2. 議会の会議規則、委員会に関する条例等について 3. 議長の諮問に関する事項について

- ※委員の構成は、申し合わせにより、全員協議会を経て議長が指名し本会議で報告
- ※議長は全ての委員会へ出席し発言できることから、総務産業委員会に一たん所属し、議会の同意を得て常任委員を辞退
- ※議員は、総務産業あるいは厚生文教のいずれかの常任委員となることとし、重任する場合は、予算決算審査委員に限る
- ※予算決算審査委員会は、総務産業、厚生文教委員で構成する分科会を設置し、所管する部分を審査することもある
- ※初議会で閉会中の継続調査事件として委員会付託
- ※議長の諮問に関する事項は申し合わせで決定

### 3 報酬・費用弁償等

#### ◇ 議員等の報酬(月額)

議長	455,000円	市長	875,000円
副議長	385,000円	副市長	720,000円
議員	355,000円	教育長	640,000円

期末手当 支給率 H28年度~ 6月支給 1.400 12月支給 1.700 (~H27年度 6月支給 1.375 12月支給 1.475)

期末手当基礎額(議員報酬月額に 1.15<sup>\*</sup>を乗じて得た額)× 支給率

※ 特例条例により平成20年4月1日から平成25年3月31日まで1.10としていた。

#### ◇ 費用弁償等

鉄道賃	鉄道賃及び船賃		航	日当(1日	日につき)	宿泊料		
100 km	100 km	車	空	100 km以上	300 km以上	県内	県外	
未満	以上	貝	賃賃	(県内を除く)	日帰りのもの	朱内	<b>示</b> 71	
普通料金	急行料金叉は特別	実	実	円	円	円	円	
実費	急行料金、指定席			2,700	6,000	11,000	14,000	
	料金及び普通料金	費	費					

※ 運賃・日当の距離は片道につき、宿泊は一夜につき

#### 委員会視察研修旅費

常任委員会(予算決算審査委員会を除く)、議会運営委員会 1人あたり年額 77,00円以内

会議出席費用弁償は、平成 18 年 10 月 1 日から廃止 (平成 18 年 9 月定例会で議員発議) 廃止前は、本会議、委員会出席 1 日につき 2,500 円を支給していた。

# 4 政務活動費

備前市議会政務活動費交付条例は、透明性の確保と使途の適正化を図るため、自律的な条例とすべく議員発議とした。(平成18年9月定例会で発議、可決。平成25年2月定例会で一部改正)

**月額 25,000円 (年30万円)** 平成18年6月分 (任期開始時) から交付開始

特徴的なものは次のとおり。※ 20~~ジを参照

- ◇ 使途制限を条例規定(備品の購入は対象外)
- ◇ 領収証添付を義務化(領収証の取れないものは議員個人の責任で証明書を作成)
- ◇ 収支報告書は、領収証等と合わせて完全公開している。
- ◇ 収支報告書、調査旅費(行政視察)報告書はホームページで公開している。
- ◇ 収支報告書等は、市長提出前に議会運営委員会で審査することとし、使途の適正化を 図る見直しを毎年している。

# Ⅱ議会運営

# 1 定例会の日程

定例会日程 例 (網掛 = 本会議)

70,7	女口作 例 (帕拉 — 本公議)
会期	議事日程・会議順序等
初日	開会 諸般の報告(あいさつ)
	会議録署名議員の指名 会期の決定
	議案一括上程  提案説明
2日目	休会
3日目	休会 一般質問通告期限(午前 10 時)
4日目	休会
5日目	休会
6日目	休会
7日目	休会 質疑通告期限 (午前 10 時)
8日目	休会
9日目	一般質問
10 日目	一般質問
11 日目	一般質問・議案質疑・委員会付託
11 44	請願上程(紹介) 委員会付託
12 日目	休会
13 日目	休会
14 日目	休会(常任委員会)
15 日目	休会(常任委員会)
16 日目	休会(予備日)
17 日目	休会(常任委員会)
18 日目	休会(常任委員会)
19 日目	休会
20 日目	休会
21 日目	休会(委員会予備日)
22 日目	休会(予算決算審査委員会)
23 日目	休会(委員会予備日)
最終日	委員長報告(質疑) 討論・採決
月又小ぐ 口	閉会

#### ◇ 日程が決まるまで

### 日程(予定)の決定

定例会会期中に、次期定例会の招集予定日が通知され、日程(予定)を議会運営委員会で決定する。

※ 議会広報誌、ホームページ等で市民へ知らせている

#### 日程の決定

招集告示(議案発送)の翌日に議会運営委員会を 開催し、決定する。通常は、予定のとおり決定され ている。

※ 新聞、ホームページ等で市民へ知らせている

平成27年6月議会から、一般質問の発言者の人数を通告者数に応じ、次の案のとおりとした。

一般質問者数について(案)						
10人	11人	12人	13人			
4人	5人	5人	5人			
4人	4人	5人	5人			
2人	2人	2人	3人			
	10人 4人 4人	10人 11人 4人 5人 4人 4人	10人 11人 12人			

【(案) 及び想定外の通告者数については、その都度、議会運営委員会に諮り、決定する】

#### ◇ 会期中の日程

概要は、おおむね左表のとおりである。 会期日数は、土・日曜日の休会を含めると 25日前後(本会議5日)となる。

#### 平成28年の状況

定例会 4回 臨時会 4回 会期日数 109日 開議日数 26日

### 2 議案の審議

- ◇ 議案の質疑 発言は、完全通告制で、発言回数は、同一議題について2回まで。
- ◇ 予算・決算の審査 平成22年6月より予算決算審査委員会を常任委員会化し、一般会計予算、決算認定議案の審査を行っており、必要に応じて総務産業及び厚生文教委員で構成する分科会を設置(H26.6~H28.9)し、所管する部分の審査を行っている。なお、特別会計並びに企業会計の審査については、所管の常任委員会に付託し、審査している。

# 3 一般質問

定例会の日程を協議する議会運営委員会の開催 2 日前までに会派の代表者が質問実施の有無(予定者は、病院事業管理者への質問の有無)を連絡することとしている。

- ◇ 通告時期 原則として定例会2日目の午前10時まで
- ◇ 通告内容 質問の要旨を遺漏なく簡潔に記載する。(通告書には大項目とその階下の 小項目まで記載できる)
- ◇ 発言順序 抽選(ただし、病院事業管理者に答弁を求める者は病院事業管理者出席日とする)
- ◆ 質問方式 1回目は、一括質問・一括答弁(質問・答弁とも登壇して実施) 2回目以降は、一問一答方式(質問席、説明員席でぞれぞれ実施)
- ◆ 制限時間 1回目は答弁を含まず30分以内2回目以降は答弁を含めて30分以内
- ◇ 回数制限 なし(平成20年6月定例会から再質問以降一問一答方式を導入)
- ◇ その他 一般質問は、会議録が調製されるまでの間、インターネットによる録画 映像配信(議員ごとに編集)を行っている。

#### 一問一答での質問場所



#### 一般質問の残り時間表示



議場の前後2箇所で表示

#### 4 請願の取り扱い

直近の定例会に上程するため、受付の期限をその定例会の日程等を協議する議会運営委員会の前日までとしている。(通常は招集告示日)

受理した請願は、紹介議員から当該請願について本会議で紹介(概要説明)がなされた 後、所管の常任委員会へ付託し審査される。

委員会審査終了後、本会議での審議結果を、市長及び請願者に通知する。

#### ※ 陳情の取り扱い

議員全員に原文の写しを配付するのみ。なお、議会運営委員会において必要と認めるものは所管の委員会へ参考送付している。

### 5 傍 聴

#### ◇ 本会議の傍聴

受付 傍聴人受付簿へ住所(大字まで)、氏名、年齢、性別を記載し、受付箱へ投函。 個人情報保護のため、受付簿は個人票にしている。

報道関係者で市の記者クラブ所属記者は、受付不要。

一般傍聴は、受付順。満席時は、別室でモニターテレビでの傍聴となる。

傍聴席 一般傍聴席 42席(うち難聴者用ヘッドホン席6席)

車椅子での傍聴が可能(専用スペース、着脱式スロープ)

記 者 席 6席(状況により増席対応する)

その他 傍聴者用の閲覧用議案を 1 部 傍聴席持込用議案を 4 部用意している。 ※いずれも個人情報を伏せた議案 傍聴者用に控え室を用意している。

## ◇ 常任委員会等の傍聴

受付 開会の15分前まで

受付方法は、本会議と同じ。傍聴は受付順としており、受付終了後及び満席時は、隣室で音声モニターでの傍聴となる。

傍聴席 約10席(報道席は別)

その他 報道者席は一般傍聴者の状況に合わせ随時用意している。

受付は本会議と同じ。

傍聴者用の議案(本会議傍聴席持込用)を必要な方に用意している。

### 6 会議録

### ◇ 本会議

記録方法 録音機(ICレコーダー)。(業者に反訳委託)

発行部数 55部

作成期間 次期定例会まで

配付範囲 議員、本会議出席説明員、市立図書館(分館を含む)

その他 平成 12 年 7 月から議会ホームページで平成 7 年以降の会議録を公開

検索システム DISCUSS (ディスカス)

### ◇ 委員会等

記録方法 録音機(ICレコーダー)。(業者に反訳委託)

作成会議常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、全員協議会

作成部数 1部

作成期間 約2ヶ月(反訳委託期間を含む)

配付範囲 配付はしない(閲覧のみ)

その他 要点記録

議会ホームページで平成22年6月開催以降の委員会録を公開(PDF ファイル)

# 市議会からの情報発信

議会広報紙の作成配布やホームページ等により、議会情報の積極的な発信を行うことで

"開かれた市議会" "わかりやすい市議会" を目指しています。

# 市議会ホームページの掲載内容

会議情報 本会議、委員会の開催案内や定例会日程のお知らせ、傍聴の案内を掲載。

議会構成 議員名簿(連絡先住所・電話、所属委員会、会派)、委員会構成などを掲載。

審議結果 議案や請願の審議結果を、議案内容(予算、人事案件等を除きPDFファイルで掲載)とともに掲載。採決で討論がなされ起立により決したものは、討論や起立の際の模様を録画映像で放映。

情報の公開 6月から前年度分の政務活動費の収支報告書(議員別)、調査旅費(行政視察) 報告書と、平成18年6月分以降の議長交際費の支出状況を掲載。

**請願・陳情の制度** 請願・陳情の取り扱いや提出方法の説明、請願の書式例を掲載。

会議録の検索 平成7年以降の市議会会議録を検索システムにより掲載。

**委員会録(PDFファイル)** 平成22年6月開催以降の委員会録を公開。

議会中継 議会本会議の生中継 (開催中のみ)

#### ◇ 本会議の放映

本会議は、インターネットによる映像配信及び庁舎内テレビで生中継等をしている。なお、一般質問はインターネットによる録画映像配信(議員ごとに編集)を行っている。

設置機材 カメラ4基(前後各2基、天井固定、遠隔操作式)、映像編集用端末ほか

設 置 平成11年8月(平成23年11月機器更新)

機器設置費 約300万円(インターネット中継経費を除く)(機器更新費用 約502万円)

運用開始 平成11年9月定例会から 庁舎内への放映

平成15年6月定例会から インターネットによる生中継、一般質問の録画放映

(地域イントラネット事業整備に含めて整備)

平成22年9月定例会から ケーブルTV (一部地域) による録画放送

平成24年9月定例会から ユーストリームによる生中継

平成26年2月定例会から ユーチューブによる録画放映

操作・編集 議会事務局職員による

#### ◇ 議会広報紙

市広報紙に合冊で発行していたが、紙面の充実を図るため、平成 19 年 6 月定例会から単独発行とした。

名称 備前市議会だより

編集 議会だより編集委員会

回数 定例号 年4回(2月、5月、8月、11月) 臨時号(随時)

部数 1回につき15,200部

仕様 A4判 18 頁程度 表紙・裏表紙カラー、その他2色

配布 全世帯配布 (市の広報紙と同時に自治会組織を通じて配布)

その他 ホームページ へ PDF ファイルで掲載 (バックナンバーを含む)

#### ~~ 声の市議会だより ~~

視覚障害者への対応として、市議会だよりの記事を朗読(若干の内容変更あり)し、 カセットテープに録音したものを、市の「声の広報」と合わせて対象者に郵送している。 また、ホームページでは、読み上げソフト等に対応できるようテキストファイル形式 でデータを掲載している。

#### ◇ 議会報告会

議会の意思決定の経過や議会活動をわかりやすく市民に説明するとともに、意見や要望等を把握するなど、市民と議会が直接対話する機会を図るために、平成25年8月から実施。

●28年度実績:4日間、4会場、2班(7~8人)体制、参加101人

# 議会活動状況 (集計は暦年)

# 資 料

# 本会議開催状況 【平成28年】

	回 数	1	2	3	4	5	6	7	8	計
会	議区分	定例	臨時	臨時	定例	臨時	定例	臨時	定例	_
開	会 月 日	2. 23	3. 25	5. 23	6. 3	8. 22	9. 7	10. 25	11. 30	
閉	会 月 日	3. 17	3. 25	5. 23	6. 30	8. 22	9. 30	10. 31	12. 22	
会	期日数	24日	1日	1日	28日	1日	24日	7日	23日	109日
開	議日数	5日	1日	1日	6⊟	1日	5日	2日	5日	26⊟
付	市長提出	73件	1件	11件	11件	1件	34件	1件	30件	162件
付   議   件	議員提出	2件	_	_	16件	2件			4件	24件
件	計	75件	1件	11件	27件	3件	34件	1件	34件	186件
:	般質問者数	12人		_	11人		12人		13人	48人
説	明員数	12人	12人	14人	12人	12人	16人	12人	12人	102人
会	議時間	14時間31分	0時間11分	0時間33分	12時間45分	1時間08分	13時間14分	1時間35分	16時間12分	60時間09分
傍	聴 者 数	43人	_	_	43人	4人	37人	6人	33人	166人

# 委員会等開催状況 【平成28年】

委員会名		会期中		閉会中		計
安貝云石	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間
総務産業委員会	12	22 時間 23 分	6	13 時間 40 分	18	36 時間 03 分
厚生文教委員会	11	15 晴 45分	7	12 時間 04 分	18	27 時間 49 分
予算決算審査委員会 (分科会審査を含む)	25	39 時間 18 分	4	10 時間 21 分	29	49 時間 39 分
常任委員会計	48	77 時間 26 分	17	36 時間 05 分	65	113時間31分
議会運営委員会	23	5 時間 03 分	13	6 時間 01 分	36	11 時間 04 分
市役所庁舎建設に 関する調査特別	3	2 時間 51 分	2	2 時間 20 分	5	5 時間 11 分
旧アルファビゼン 盗難事件調査特別	7	6 時間 55 分	5	13 時間 03 分	12	19 時間 58 分
特別委員会計	10	9 時間 46 分	7	15 時間 23 分	17	25 時間 09 分
全 員 協 議 会	4	1 時間 24 分	1	1 時間 02 分	5	2 時間 26 分
総合計	85	87 時間 12 分	24	51 時間 28 分	109	138時間40分

# 請願処理状況 【平成28年】

	上		託員会		審	諄	<b>養</b>	吉 :	果	等	
会 議	程件数	総務産業	厚生文教	採択	趣旨採択	一部採択	不採択	継続審査	取り下げ	審議未了	その他
2月定例会											
6月定例会											
9月定例会	1	1					1				
11 月定例会											
27年からの 継 続 分	1	1					1				
合 計	2	2					2				

# ○陳情受付状況 15件

※ 陳情は、陳情の取り扱いに関する申し合わせにより全議員にその原文の写しを配付し、議会運営員会において必要と認めるものは、所管の常任委員会へ参考送付する。

# 委員会行政視察 【平成28年度】

委員会	実施月日	視察場所	調査事項				
纵弦☆္	2月7日	佐賀県鳥栖市	定住・交流人口の拡大事業について				
総務産業	~8日	佐賀県伊万里市	伊万里焼の振興について				
<b>原</b>	2月9日	奈良県奈良市	小中一貫教育及びICT教育について				
厚生文教 	~10 日	岐阜県岐阜市	スマートウエルネスぎふについて				
議会運営	実施なし						

# 視察来庁議会 【平成28年度】

	年月日	議会名	区分	人数	調査内容
1	28. 5. 17	大分県玖珠郡九重町議会	委員会	9	<ul><li>・ふるさと納税の取り組みと状況について</li><li>・定住促進に向けての取り組みについて</li><li>・議会運営について</li></ul>
2	28. 5. 23	広島県府中市議会	会派	3	汚泥・し尿処理施設の建て替えについ て (現地視察)
3	28. 7. 5	滋賀県高島市議会	委員会	8	子育て支援における保育料無料化等 の取り組みについて
4	28. 8. 2	入間西武衛生組合議会 会 (埼玉県日高市・入 間市)	その他	21	衛生センターの視察について (現地視察)
5	28. 8. 4	宮城県登米市議会	委員会	10	備前市空き家情報バンクについて
6	28. 10. 5	愛知県一宮市議会	会派	6	備前まなび塾について ※台風等、諸事情によりお断り
7	28. 10. 12	群馬県安中市議会	委員会	10	<ul><li>議会運営について</li><li>議会報告会について</li></ul>
8	28. 10. 13	愛知県知多郡阿久比 町議会	委員会	7	防犯カメラの設置と運用
9	28. 10. 20	宮城県気仙沼市議会	委員会	10	架橋後の諸問題への対策について
10	28. 11. 1	栃木県足利市議会	会派	3	日本遺産連携の取り組みについて (旧閑谷学校の概要) 現地視察
11	28. 11. 9	石川県小松市議会	委員会	9	大規模災害被災地支援に関する条例 について
12	28. 11. 15	岡山県津山市議会	会派	4	<ul><li>・議会でのタブレットの活用について</li><li>・クリーンセンター備前について</li><li>・備前市有害鳥獣処理施設について</li></ul>
13	28. 11. 17	山形県南陽市議会	委員会	7	議会のICT化とタブレット導入に ついて

(人数は随行者を含む)

※13より後の視察については受付をお断りさせていただきました。

### 政 務 活 動 費 【 使途基準及び制限 】

**政務活動費の使途基準** (備前市議会政務活動費交付条例 第7条関係別表)

	経 費	内容
研学	飞研修費	研究会、研修会等を開催するために要する経費又は他の団体の開催する研究会、
של דעו		研修会等に参加するために要する経費
調	査 旅 費	先進地視察又は現地調査に要する経費
資料	斗作 成 費	資料、調査報告書等の作成に要する経費
資料	斗購入費	図書、資料等の購入又は収集に要する経費
会	議費	市の施策又は議会活動について、市民からの意見等を聴取し、又は市民に報告し
$\Xi$	武 貝	討議するために開催する会議等に要する経費
事	務所費	調査研究活動のために必要な事務所の設置又は管理に要する経費
事	事務器具費	調査研究活動のために使用する事務用機器の賃借又は修繕に要する経費
務	事務用品費	調査研究活動のために使用する事務用品の購入に要する経費
費	通信費	調査研究活動のために必要な郵送、通信等に要する経費
そ σ	D 他 経 費	上記以外の経費で、調査研究活動に必要な経費

政務活動費の使途制限 (備前市議会政務活動費交付条例 第8条)

議員は、次に掲げる経費に政務活動費を使用してはならない。

- (1) 党費その他政党活動に要する経費又は政党が主催する事業に要し、若しくはこれに参 加するための経費
- (2) 選挙活動及び後援会活動のための経費
- (3) 供応接待のための飲食その他これに類するもののための経費
- (4) 慶弔費、見舞金、名刺印刷費等の交際のための経費
- (5) 市民への配布を目的とした広報紙等の発行又は配布のための経費
- (6) 備品を購入するための経費
- (7) 個人的な使途に充てるための経費
- (8) 前各号に掲げるもののほか、政務活動費の使途にふさわしくないものとして議長が定 める経費

#### 政務活動費の使途にふさわしくないものとして定める経費 (条例第8条第8号による)

#### 政務活動費の使途制限及び報告書の閲覧等に関する規程 抜粋

調査旅費 海外視察に要する経費、市内の視察調査に要する経費、視察先への手土産等に要す る経費、視察に要した経費のうち報告書が作成されないもの

**資料購入費** 新聞の購読に要する経費(1 紙のみ)、政党の機関紙購読に要する経費

事務所費 自宅を事務所とする場合に要する経費

#### 各項目に共通するもの

食事又は酒食に要する経費(ただし、会議費における飲物代又は茶菓子代を除く。)、自家用 車に要する経費(ただし、先進地視察及び研修会等のため市外へ出張した際の燃料代を除く。)、 1万円を超える備品(書籍を含む。)



#### 八塔寺 ふるさと村



特別史跡 旧閑谷学校 (H27.4 日本遺産認定)



日牛五味の市



備前焼(H29.4 日本遺産認定)まつり



日生諸島



#### 市役所の位置

【本 庁 舎】 岡山県備前市東片上 126 番地 ☎ 0869 (64) 3301 (代表)

【総合支所】 日生総合支所 備前市日生町日生630番地 ☎0869(72)1101(代表)

吉永総合支所 備前市吉永町吉永中878番地 20869 (84) 2511 (代表)

【出張所】 三石出張所 備前市三石 1094 番地 ☎ 0869 (62) 0501

三国出張所 備前市吉永町都留岐319番地 20869 (85) 0005

表紙の写真は、議場正面の備前焼レリーフの一部分で、 備前焼作家 藤原 雄 氏(岡山県指定重要無形文化財。 後に人間国宝。)の作です。

製作の意図は、市民の願いと、与望を託された市議会が 衆人環視の中で、公正に運営されることを希って、市の 伝統工芸である備前焼で、喜怒哀楽さまざまな人の表情、 約530の顔をはめこみ、「人」という文字を形どってい ます。

(幅3.2メートル、高さ4.9メートル)

# 岡山県備前市議会

岡山県備前市東片上126

**〒705-8602** 

電話 0869-64-1803

Fax 0869-64-1074

E-mail bzgikai@city.bizen.lg.jp